

第5回 「池上小学校・菅田小学校」通学区域と学校規模適正化等検討部会会議録	
日 時	平成30年11月20日(火)15時00分～17時00分
開 催 場 所	菅田中学校 1階会議室
出 席 者 (13名)	元田部会長、小池副部会長、竹山委員、田中委員、鈴木委員、大下委員、川越委員、植木委員、上月委員、北條委員、寶來委員、橋爪委員、小田委員
欠 席 者 (2名)	小川委員、大根田委員
開 催 形 態	公開(傍聴者4名)
議 題	(1) 通学安全要望について (2) 学校名案の決め方について (3) その他
決 定 事 項 等	<ul style="list-style-type: none"> <li>・平成30年11月11日(日)に実施した地域説明会の開催状況について報告しました。</li> <li>・通学安全点検の結果をとりまとめた通学安全に関する要望書(案)について、部会委員から御意見をいただきました。次回の部会で修正内容を確認し、決定することになりました。</li> <li>・統合校の学校名案の決め方は、池上小学校と菅田小学校の児童及び両校の通学区域にお住まいの方から公募する「公募方式」とし、公募結果を参考に次回の部会で学校名案を決定することになりました。</li> <li>・池上小学校の建替えの具体的な手法については、本部会とは別に新たな検討の場を設けることを説明しました。</li> </ul>
議 事	<p>(事務局)：</p> <p>本日の会議は、委員全15名中12名※の方に御出席いただいておりますので、「池上小学校・菅田小学校」通学区域と学校規模適正化等検討部会運営要領の第5条第2項の規定により、会議を開催することといたします。(※1名が途中参加)</p> <p>(部会長)：</p> <p>それでは、議事に入ります。まずは、事務局から前回部会での決定事項等について確認をお願いします。</p> <p>(事務局)：</p> <p>(前回部会の決定事項の確認)</p> <p>(部会長)：</p> <p>次に、寄せられた意見・要望等について、説明をお願いします。</p> <p>(事務局)：</p> <p>(寄せられた意見・要望について説明)</p>

( 部 会 長 ) :

11月11日に開催された地域説明会では、スライド資料を活用して、児童数が少なくなると、子どもの教育環境にどのような課題が生じるのか、という点について、事務局から具体的な説明を行ったと聞いております。何か御質問はございますか。

( 委 員 ) :

「学校統合までに通学安全対策をすることができるのか」という御意見がありますが、確かに、歩道の整備を行うには、困難な調整が必要になるだろうと思います。

( 事 務 局 ) :

御指摘いただいたとおり、歩道の整備などは難しい課題であることは確かですが、しっかり対応できるよう尽力します。

( 委 員 ) :

次の議題で、通学安全点検の実施結果についての説明があると思いますが、確かに、歩道を広げていただきたい箇所は、たくさんあります。最初から無理だろうということを前提としないで、どのような対策であればいいのか、ということを考えるべきだと思います。

( 委 員 ) :

11月11日に実施された地域説明会での説明を聞きましたが、スライド資料等を使っての説明は検討当初に行ってほしかったと思います。これまでの説明会では、今度こそ違う話が聞けると思って何度も参加した方もいらっしゃいましたが、結局同じ内容の説明の繰り返しで、何のための説明会なのか分からないまま終わってしまいました。最初から今回のように丁寧に対応していただければ、保護者の反応も違ったのではないかと思います。

また、通学安全面は子どもの命に関わる問題なので、第一に考えて話を進めなければいけないと思います。

( 部 会 長 ) :

スライドでの説明内容が分かりやすかったということでしょうか。

( 委員 ) :

これまでは「小規模校は課題が多い」ということばかりが強調される印象でした。11月11日の説明会のスライドには「小規模校の良いところもあるけれども」というトーンが多少なりとも入っていたように感じました。

最初から小規模校のデメリットばかり指摘されても、話を聞く側にとっては何も響きません。11月11日の地域説明会での内容は分かりやすかったですが、教育委員会からはもっと早い時期に、地域や保護者に対して、丁寧にそのような説明をしてほしかったと思います。

( 部会長 ) :

11月11日の地域説明会では、菅田町の人口や世帯構成比率の推移などを踏まえながら、教育環境をより良くするためには、学校規模適正化が必要であるという説明があり、分かりやすかったという声がありました。早い時期に、保護者や地域に対してこうした説明があつたら、もっと平穩に話が進んだのかもしれないかという印象を持っています。「なぜ学校規模適正化が必要なのか」ということに納得が得られれば、次は通学安全面の課題です。スクールゾーン対策協議会からは、これまでも頑張つて要望を出してもらっていますが、何度提案しても「できないことはできない」と言われているのを聞いたことがあります。統合する33年度まで、関係者が協力しながら課題を一つずつ解決して、良い形を作っていければ良いのではないかと思います。

( 委員 ) :

寄せられた意見・要望の中に、「部会委員は基本方針を読んでいるのか」とありますが、基本方針とは何でしょうか。

( 事務局 ) :

具体的には、平成22年度に策定した「横浜市立小・中学校の通学区域制度及び学校規模に関する基本方針」のことで、学校規模が12～24学級が適正規模校であることや、望ましい通学距離が小学校の場合片道おおむね2キロ以内となっていることなどが記載されています。また、学校規模ごとの特性などについて記載されていると御理解いただければと思います。

地域説明会では、部会委員の皆様の基本方針をお渡ししたのかどうかという御質問をいただきましたが、部会委員の皆様には、冊子はお渡ししていません。しかし、基本方針の内容については、部会委員の皆様へ部会を開催する前の段階や第1回部会の中で御説明させていただいております。

( 委 員 ) :

基本方針の冊子は、部会委員は読んでおくほうが良かったのでしょうか。

( 事 務 局 ) :

部会委員の皆様には、基本方針のポイントとなる部分については、しっかりとお伝えさせていただいたと考えております。

( 部 会 長 ) :

基本方針のポイントは、学校規模を適正化することで、子どもたちの教育環境をより良くするということですね。全国的にみても、横浜市のように学校規模適正化のための選択肢がいろいろあることは、恵まれていることだと思います。様々な選択肢がある中で、より子どもたちが学びやすい教育環境をつくってあげられるように考えるのが、部会委員としての責務だと思います。

( 副 部 会 長 ) :

基本方針の重要な部分については、当初から部会の趣旨などと併せて、事務局から口頭で説明がありました。確かに、後になってこのような意見が出てくるのであれば、冊子はもらっておくほうが良かったのかなとも思いますが、重要な項目についてはしっかりと説明があったと、私は認識しています。

( 委 員 ) :

池上小学校の建替えについて、例えば工事の着工時期などについて、池上小学校と菅田小学校の保護者や地域の方々にお示しするのは、いつ頃になるのでしょうか。

( 事 務 局 ) :

建替え対象校として、池上小学校が選ばれたことは事実でございます。ただ、まだ教育委員会の中で決定した段階であり、議会での決定はされておられません。

具体的なスケジュールについては、まだ確定していない部分が大いですが、学校施設の建替えの考え方や今後の進め方については後ほど、教育施設課から御説明いたします。

( 委 員 ) :

前回の部会で、菅田小学校の通学区域のうち東鴨居中学校も選べる地区に、指定地区外就学許可制度を弾力的に運用して、今後新入学・転入する児童に対し、東本郷小学校や鴨居小学校へ就学できるよう配慮されることになりましたが、保護者の方に対して手続きなどに関するお知らせはあるのでしょうか。

（委員）：

事務手続きが円滑に進むように、現在事務局と関係校の校長とで、打合せを行っています。指定地区外就学許可制度の枠組みは考慮しつつ、なるべく柔軟に対応できるように調整しています。

（委員）：

地域防災拠点機能の存続など、菅田小学校の後利用については、この部会の中で話すべきなのでしょうか。それとも、別の場で話すべきなのでしょうか。

（事務局）：

後利用については、この部会の審議事項ではありませんが、統合すると、地域防災拠点機能はどうなるのか、という点について御心配の声をいただくのは当然のことだと思います。閉校後の後利用に関することについては、部会でとりまとめていただく意見書に、「その他要望事項」という形で記載することもできます。統合後に現菅田小学校を地域防災拠点として残したいという意見が部会の総意であれば、その旨を意見書に記載していただければと思います。いただいた御意見を踏まえ、関係区局と調整し、後利用を検討したいと考えております。

（委員）：

過去に、学校統合した地域の方から、統合後に地域防災拠点機能がなくなってしまったという話を聞いたことがあります。また、後利用については、部会での検討と並行して進めていかなければ間に合わない、という話も聞いたので、早めに進めていただきたいと思います。

（委員）：

学校統合によって、放課後キッズクラブも池上小学校に変わってしまうのであれば、菅田小学校側から池上小学校までを往復するのは危ないから、放課後キッズクラブの機能を現菅田小学校に残してほしいです。

（委員）：

西菅田団地に居住する高齢者からすると、地域ケアプラザは遠く、行くのが大変です。例えば、菅田小学校の跡地には、高齢者も利用できるような施設ができると良いと思います。

（事務局）：

今いただいた御意見は、事務局としても真摯に受け止めさせていただきたいと思います。

( 部 会 長 ) :  
次に、通学安全に関する要望書(案)について、事務局から説明をお願いします。

( 事 務 局 ) :  
(通学安全点検の実施結果及び通学安全に関する要望書(案)について説明)

( 委 員 ) :  
要望場所①の付近にある信号機がなかなか青信号になりません。歩行者が待っている時間がかかなり長いため、もう少し青信号になるのが早くなるように検討していただければと思います。

( 委 員 ) :  
道路碑のところの信号機は、今年度の池上小学校のスクールゾーン対策協議会で要望を出し、青信号の時間を長くしてもらいました。あるが歯科クリニックの前の歩行者用信号機も、3年前に青信号の時間を長くしてもらいました。

( 委 員 ) :  
歩行者用信号の時間を長くしてほしいというよりは、切り替わるまでの間隔を短くしてほしいと思います。

( 委 員 ) :  
池上小学校の今年度2回目のスクールゾーン対策協議会があるため、その時に検討したいと思います。

( 委 員 ) :  
要望場所④付近の交差点について、歩行者用信号の時間が短いため、長くしていただき、さらに、押ボタン式の信号機にしてほしいです。歩行者がほとんどいない日中の時間帯は良いのですが、登校・下校時間についてはもう少し歩行者の青信号の時間が長くなるようにしてほしいです。

( 委 員 ) :  
要望場所⑩については、歩行者の滞留スペースをつくってもらわないと危険なので、ここだけは絶対に確保してほしいです。

( 委 員 ) :  
菅田小学校の通学区域内にも、スクールゾーンの道路標示が消えかかっている箇所があります。また、Aルート横浜協同製あん株式会社付近の歩道が極端に狭いうえに、歩道の真ん中に電柱が立っているため、非常に難しい場所だとは思いますが、要望には入れていただきたいです。

(事務局) :

今、皆様からいただいた御要望等について、対応できるかどうか検討してまいります。

(部会長) :

通学安全に関する要望書(案)について皆様から御意見をいただきましたので、それらを盛り込んで修正し、次回の部会で内容を決定したいと思います。

それでは次に、学校名案の決め方について、事務局から説明をお願いします。

(事務局) :

(学校名案の決め方について説明)

(委員) :

公募するほうがよいと思います。採用されるかどうかはわかりませんが、池上小学校と菅田小学校の両校の子どもたちに、新しい学校名案を考えてもらうのが良いと思います。

(部会長) :

それでは学校名案の決め方については公募方式ということによろしいでしょうか。

(異議なし)

(部会長) :

それでは、事務局は次回の部会までに両校の児童と通学区域内の住民を対象に学校名案アンケートを実施し、集計結果を次回の部会で報告していただくようお願いいたします。それでは、以上で本日の議題を終了します。最後に、事務局から事務連絡はございますか。

(関係課) :

池上小学校の建替えについては、7月に記者発表させていただいておりますが、建替えについて、検討会という形で御意見をいただく場を設けたいと考えております。検討会は、条例に位置づけられた附属機関ではなく、御参加いただく方々から御意見を伺いながら一緒に新しい学校の考え方を議論していただき、最終的には教育委員会が建替え手法を決定することになりますが、今年度実施する建替えの基本構想の内容にできる限り反映していきたいと考えています。

(副部会長) :

建替えに向けた検討会はあくまで任意に行うものであるため、非公開で行うということですが、地域の皆様から説明を求められた場合には検討会の内容を話してはいけないのでしょうか。

（関係課）：

会議の形式としては、非公開で行いますが、地域の皆様に内容をお話いただくことや、御意見を聞いていただくことは問題ありません。

（委員）：

建替えに向けた検討会に関する周知はどのように行うのでしょうか。また、代理出席は可能なのでしょうか。

（関係課）：

お知らせにつきましては、例えば、過去には、学校からの学校便りで知らせていただいたところもありますが、具体的な方法については、皆様から御意見をいただきながら、検討させていただきたいと考えております。

検討会の代理出席について、例えば、PTA 会長や副会長の方が検討会の委員として御参加される場合、その方の代理としては、可能であれば PTA 役員の方に御出席いただければありがたいと思います。しかし、絶対というわけではありませんので、その時は事前に御連絡を頂ければ助かります。

（委員）：

地域や保護者の方が「建替えの検討が始まっているのを知らなかった」ということにならないように、周知をしたほうが良いと思います。

（関係課）：

建替えに向けた検討会はこの部会のように条例に基づくものではなく、あくまで任意に行うものであり、決まった周知の方法があるわけではありません。建替えに向けた検討会については、この部会と全く別のものではありますが、建替えに向けた検討会をはじめることについては、今回の部会ニュースに記載し、周知させていただきます。その後の周知の仕方や説明会の開催等については、建替え検討会のメンバーの皆様と御相談させていただきながら検討していきたいと思います。

（部会長）：

それでは、本日の会議をこれで終わります。

池上小学校を統合校の使用校舎として学校統合をすることについてかなり納得感が得られてきているように感じています。前回の部会でも、「新しい学校をつくっていきましょう」という御意見をたくさんいただきました。学校統合に向けた課題の1つとして、学校名案の検討などが出てきているので、皆様で考えていきたいと思えます。

<p>資 料 ・ 特 記 事 項</p>	<p>1 資料</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>(1) 次第</li> <li>(2) 委員名簿</li> <li>(3) 席次表</li> <li>(4) 「池上小学校・菅田小学校」通学区域と学校規模適正化等検討部会ニュース（第4号）</li> <li>(5) 寄せられた意見・要望について</li> <li>(6) 通学安全点検の実施結果について</li> <li>(7) 池上小学校・菅田小学校の統合に伴う通学安全に関する要望書（案）</li> <li>(8) 学校名案の決め方について</li> <li>(9) 学校の建替えに向けた検討会の開催について</li> </ul> <p>2 特記事項</p> <p>次回は、平成 31 年 1 月 16 日（水）10 時から公開により開催予定。開催場所は、菅田中学校。次回までに学校名案アンケートを実施する。</p>
------------------------------	---